



盛岡市プレスリリース

～災害に強い地域づくり～



令和7年7月28日
上下水道局
下水道整備課

市政記者クラブ加盟社 各位

地域住民の方が自由に使える

緊急用土のうステーションの引渡し式を開催します

盛岡市上下水道局では、大雨洪水等による家屋等への浸水被害を軽減し、浸水に対する安心・安全を確保するため、緊急用土のうステーションの設置事業を行っております。この緊急用土のうステーションは地域住民が自由に使える土のうの保管場所として、町内会・自治会からの申請に対して上下水道局が設置するものです。

緊急用土のうステーション設置事業は平成27年度から行っておりますが、今回の引渡し式は、令和6年8月27日大雨災害以降で最初となる緊急用土のうステーション設置であり、浸水被害に対する地域の自助推進を図るため、申請をいただきました御弓町町内会様のご協力のもと開催するものです。

記

【日時】 令和7年8月5日（火） 午前10時から30分程度

【場所】 山岸こども園 （盛岡市山岸2丁目4-34）

【内容】 緊急用土のうステーションの除幕、機能説明

【出席者】 おゆみちよう
御弓町町内会会長

山岸こども園副園長

山岸こども園年長組園児（15名程）

山岸地区町内会連合会会長

【主催】 盛岡市上下水道局

【添付資料】 土のうステーション設置事業について



土のうを使用した浸水対策の例



下水道あいちゃんも
参加して、引渡し式を
お祝いします！

【問い合わせ先】

盛岡市上下水道局 下水道整備課
担当：山本（やまもと）・高橋（たかはし）
TEL：019-623-1421（下水計画係直通）

■土のうステーション設置事業について

当市では、大雨洪水等による家屋等への浸水被害を軽減し、浸水に対する安心・安全を確保するため、地域住民が自由に使える土のうの保管場所として、土のうステーションの設置事業を行っております。盛岡市公共下水道事業（雨水）計画区域内で、設置について地域住民からの理解及び協力が得られている町内会・自治会等の代表者からの申請が対象となります。土のうステーションは、道路敷地、公園及び公共施設等の敷地内または道路等に面した人目につきやすく通行その他の支障にならない場所で、かつ、地域住民が容易に使用できる場所への設置を条件とし、1自治会に対して1年当たり1箇所を限度としています。

■土のうステーションの仕様について

土のうステーションとは土のう(10kg/袋) 100袋程度を収納し、カバーにより土のうの劣化を防止し、住民が必要に応じて自由に土のうを出し入れして使用できるものです。

項目	材質	寸法	自重
骨組み	鋼鉄パイプ（φ28mm） プラスチック被覆式	羽場 1,200mm× 奥行 800mm× 高さ 1,000mm 収納時奥行 220mm	22kg/基
ネット	プラスチック（PP製） 引張強度：12（KN/m）	目合：縦 28mm 横 40mm	1kg/基

■土のうステーション設置の申し込み・問い合わせ

申し込みから設置までおよそ6か月～8か月かかります。下水道整備課下水計画係（電話：019-623-1421）へお問い合わせください。また、既存の土のうステーションにおいて、土のうの補充を希望される方は下水道施設管理課（電話：019-624-4332）へお問い合わせください。

（参考）土のうステーション設置例

